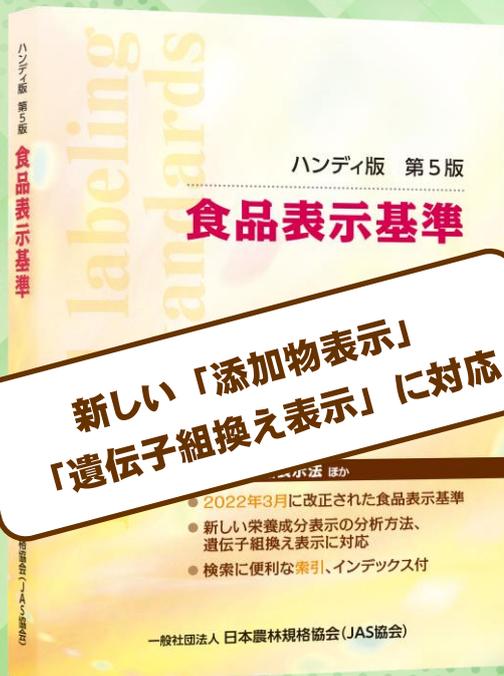


お待たせしました。

「ハンディ版 食品表示基準」の改訂第5版が
新たに索引を追加して登場です。



利用者の声

「最新のルールを活用しやすく掲載！
今や”食品表示のバイブル”として
現場で離せない存在です。」

公立大学法人宮城大学 名誉教授 池戸 重信 様
(消費者庁「食品添加物の不使用表示
ガイドライン検討会」委員長)

A5版 本文 378 ページ 定価：3,500 円 (税込)

- JAS 協会員又は 10 冊以上まとめてご購入の方は、**会員価格 2,800 円 (税込)** でご購入いただけます。
- 送料は、別途実費で頂戴いたします。

改訂
第5版

ハンディ版 食品表示基準

- 国が定めた食品表示のルールである「食品表示基準」を、**持ち運びに便利な冊子**にまとめました。
- 「食品表示法」のほか、関係する政省令等が新たに附録されており、食品表示担当者のお役に立つ一冊です。
- 条項番号や別表ごとの**詳細な目次と索引、インデックス**があるので目的の情報が検索しやすくなっています。

出版物申込書

※一般社団法人日本農林規格協会 (JAS 協会) 宛に

FAX 03-3249-9388 又はメール book@jasnet.or.jp 送信してください。

注文数量	改訂第5版「ハンディ版 食品表示基準」 × _____ 冊		
団体・企業名		部署名	
氏名		e-mail	
住所	〒 _____		
TEL		FAX	
JAS 会員番号		※会員の方はご記入下さい	

事務局 記入欄

金額
受付No.
受付日 /
受注確認日 /
入金確認日 /
発送日 /

■お申込の流れ■ **[お客様]** お申込 → **[JAS 協会]** 受注確認のご連絡 → **[お客様]** お支払 → **[JAS 協会]** 入金確認後発送

■お問合せ■ 一般社団法人日本農林規格協会 (JAS 協会) ☎03-3249-7120

JAS 協会

検索

目次紹介

■ 食品表示基準

- 第一章 総則.....1
 - 第1条（適用範囲）.....1
 - 第2条（定義）.....1
- 第二章 加工食品.....3
 - 第一節 食品関連事業者に係る基準.....3
 - 第一款 一般用加工食品.....3
 - 第3条（横断的義務表示）.....3
 - 第4条（個別的義務表示）.....28
 - 第5条（義務表示の特例）.....29
 - 第6条（推奨表示）.....30
 - 第7条（任意表示）.....30
 - 第8条（表示の方式等）.....34
 - 第9条（表示禁止事項）.....35
 - 第二款 業務用加工食品.....36
 - 第10条（義務表示）.....36
 - 第11条（義務表示の特例）.....40
 - 第12条（任意表示）.....41
 - 第13条（表示の方式等）.....42
 - 第14条（表示禁止事項）.....43
 - 第二節 食品関連事業者以外の販売者に係る基準.....43
 - 第15条（義務表示）.....43
 - 第16条（表示の方式等）.....44
 - 第17条（表示禁止事項）.....44
- 第三章 生鮮食品.....44
 - 第一節 食品関連事業者に係る基準.....44
 - 第一款 一般用生鮮食品.....44
 - 第18条（横断的義務表示）.....44
 - 第19条（個別的義務表示）.....52
 - 第20条（義務表示の特例）.....52
 - 第21条（任意表示）.....53
 - 第22条（表示の方式等）.....55
 - 第23条（表示禁止事項）.....56
 - 第二款 業務用生鮮食品.....57
 - 第24条（義務表示）.....57
 - 第25条（義務表示の特例）.....58

- 第26条（任意表示）.....58
- 第27条（表示の方式等）.....59
- 第28条（表示禁止事項）.....59
- 第二節 食品関連事業者以外の販売者に係る基準.....60
 - 第29条（義務表示）.....60
 - 第30条（表示の方式等）.....60
 - 第31条（表示禁止事項）.....60
- 第四章 添加物.....61
 - 第一節 食品関連事業者に係る基準.....61
 - 第32条（義務表示）.....61
 - 第33条（義務表示の特例）.....63
 - 第34条（任意表示）.....65
 - 第35条（表示の方式等）.....65
 - 第36条（表示禁止事項）.....67
 - 第二節 食品関連事業者以外の販売者に係る基準.....67
 - 第37条（義務表示）.....67
 - 第38条（表示の方式等）.....68
 - 第39条（表示禁止事項）.....68
- 第五章 雑則.....68
 - 第40条（生食用牛肉の注意喚起表示）.....68
 - 第41条（努力義務）.....68
- 附則.....69
 - 別表第1～別表第25.....74
 - 別記様式1～別記様式4.....330

注：別表等には内容を示す表題を付記しています。

■ 附録（関係法令等）

- 食品表示法.....335
- 食品表示法第15条の規定による権限の委任等に関する政令.....349
- 食品表示法第6条第8項に規定するアレルゲン、消費期限、食品を安全に摂取するために加熱を要するかどうかの別その他の食品を摂取する際の安全性に重要な影響を及ぼす事項等を定める内閣府令359
- 消費者基本計画（抜粋）.....373
- 索引.....375

索引

アレルゲン	9, 29, 37, 40, 43, 62, 64, 68, 312, 315, 316, 318, 321, 323, 324, 326, 327, 336, 338, 340, 355, 359, 361, 365, 367, 374
遺伝子組換え	3, 14, 15, 16, 17, 27, 28, 36, 43, 49, 50, 51, 55, 56, 60, 69, 72, 366, 374
うなぎ加工品	25, 71, 240
うにあえもの	299
うに加工品	
ウスターソース類	
栄養機能食品	
栄養素等表示	
栄養表示	
ローフェニル	
塩蔵わかめ	
果実飲料	
乾燥スープ	
乾燥わかめ	
乾めん類	
機能性表示食品	2, 29, 37, 40, 44, 52, 56, 64, 68, 312, 315, 316, 360, 361, 366, 367
切り身又はむき身にした魚介類	29, 37, 40, 44, 52, 56, 64, 68, 312, 315, 316, 360, 361, 366, 367
業務用加工食品	1, 2, 3, 36, 37, 41, 42, 43, 71, 72, 73
業務用生鮮食品	1, 2, 44, 57, 58, 59, 71, 72
業務用添加物	2, 61, 64, 65, 66, 67, 71, 365, 367
魚肉ソーセージ	29, 37, 39, 40, 44, 70, 105, 106, 170, 171, 214, 255, 312, 366
魚肉ハム	29, 37, 39, 40, 44, 70, 105, 106, 170, 171, 214, 255, 284, 298, 312, 366
鮭肉製品	29, 30, 37, 40, 44, 258, 260, 263, 265, 291, 312, 360, 366
組換えDNA技術	2, 3, 36
削りぶし	26, 70, 89, 90, 107, 108, 149, 172, 214, 240, 256, 284, 299
玄米及び精米	45, 52, 55, 56, 57, 69, 73

POINT 1
目的の品目で、該当ページを探せる索引を新たに作成

別表第10（第2条関係）

栄養成分及び熱量	栄養素等表示基準値	栄養成分及び熱量	栄養素等表示基準値
たんぱく質	81g		
脂質			
飽和脂肪酸			
n-3系			
n-6系			
炭水化物			
食物繊維			
亜鉛	8, 8mg		1, 2mg
	2, 800mg	ビタミンB ₂	1, 4mg
	680mg	ビタミンB ₆	1, 3mg
クロム	10μg	ビタミンB ₁₂	2, 4μg
セレン		ビタミンC	100mg
			5μg

POINT 2
縦書きの条文、漢数字を横書き、アラビア数字に置き換え

POINT 3
インデックス付きだから目的の情報を探しやすい